



「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」 受賞マーク使用規定

財団法人 省エネルギーセンター
平成 22 年 2 月 10 日

平成 21 年度に「省エネ大賞」は、人材部門と組織部門を包含する表彰となったため、「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」の受賞マーク使用規定及び細則を以下に設定する。

- 1) 適用** 本規定は、添付図に示す「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」受賞マークの使用方法について規定する。
- 2) 著作権** 本マークに関する著作権は、財団法人省エネルギーセンターに属する。
- 3) 使用対象** 本マークは、経済産業省が主催する「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」を受賞した個人、及びグループ、工場、事業場又は企業等（企業、団体）に限って使用することができるものである。
- 4) 使用許諾** 本マークは、財団法人省エネルギーセンターが、上記の使用対象に対して使用を許諾するもので、その使用料は無料とする。
- 5) 使用方法** 本マークの使用に際しては、受賞対象が特定できる表示とする。受賞した特定内容を的確に表示するために、本マークの具体的な使用方法を「受賞マーク使用細則」に後述する。

本マークに、「受賞年度（平成表示）」、「受賞制度名称（省エネ大賞）」、「受賞制度の部門（人材部門）又は（組織部門）」、「受賞の区分（経済産業大臣賞、資源エネルギー庁長官賞、省エネルギーセンター会長賞）」及び「主催者名（経済産業省）」を付記することを基本事項とし、組織部門においては、できる限り受賞した案件名（受賞内容を簡潔に示す表現でも可）を併記することを本マーク使用条件とする。

- 6) 基本デザイン等** 本マークの使用に当たっては、拡大及び縮小のみ可能とし、形状、色彩等を変更してはならない。ただし後述の「受賞マーク使用細則」に従って単色で使用しても良い。
- 7) 使用期間** 本マークは、「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」の受賞式（毎年 2 月予定）以降、3 年間にわたり使用でき、3 年目の 3 月 31 日までとする。
- 8) 使用の終了** 上記の使用期間内で、印刷物や電子媒体、インターネット上のコンテンツ、テレビ広告への記載を認める。ただし、使用期間内で作成し、発行年月日が記載された印刷物や CD、DVD 等の電子媒体の場合は、当該印刷物や電子媒体の在庫がなくなった時点で終了とする。発行年月日が記載されない場合は、マークを使った資料の使用そのものを、使用期間内に制限する。

- 9) **使用許諾の取消し** 財団法人省エネルギーセンターは、下記に該当するような場合には、本マークの使用許諾を取消すことがある。
- ・ 「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」の受賞が取消し等で、受賞対象でなくなった場合
 - ・ 本マークの使用が著しく不相当と認められる事実が受賞企業、グループ、個人等において生じた場合
- 10) **紛争処理** 本マークを使用したパンフレット等の広報に関連して、苦情等の紛争が生じた場合には、当該マーク使用者が全責任を持って対処するものとする。
- 11) **その他** 上記以外のマーク使用可否等については、財団法人省エネルギーセンターが判断するものとし、受賞企業、グループ、個人等は財団法人省エネルギーセンターに相談し、その指示に従うものとする。

附則

「人材」・「組織」両部門は、2010年2月10日から運用を開始する。
「機器・システム」部門の省エネ大賞の本規定については、別に定める。

「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」 受賞マーク使用細則

財団法人 省エネルギーセンター
平成 22 年 2 月 10 日

1) 使用範囲

本マークは、受賞対象に関連する下記の各項に使用できる。

- ① カタログ、パンフレット、CSRレポート（社会・環境報告書）等の受賞した個人、グループ又は企業等（企業、団体又はその他法人）が発行する印刷物の当該事項に関する部分
 - ② 雑誌等への投稿記事、学会誌等への投稿論文、解説文書
 - ③ 新聞等への広告
 - ④ コマーシャルフィルム等の広告媒体における当該事項に関する部分
 - ⑤ インターネット上でのコンテンツ（自社ホームページ、カタログ等）
 - ⑥ 名刺（人材部門、CGO・企業分野の個人表彰のみ使用可）
- 上記以外の使用については、当該事務局に事前に相談することとする。

留意点：機器・システム部門の受賞対象は民生用のエネルギー消費機器及びシステム（要素製品、資材・部品を含む）であり、名称・型番で特定される。組織部門の受賞対象は、申請書類に記載された省エネルギー活動であり、受賞したテーマ名や具体的な活動事例のテーマ名を記載して特定することとする。不明な場合は、事務局に記載内容を相談する。

2) 基本事項の表示

本マークに付記すべき基本事項である、

- ① 「受賞年度（平成表示）」、
 - ② 「受賞制度名称（省エネ大賞）」、
 - ③ 「受賞制度の部門（人材部門）、又は（組織部門）」、
 - ④ 「表彰の区分（経済産業大臣賞、資源エネルギー庁長官賞、省エネルギーセンター会長賞）」
表示が長すぎる場合は、短縮した表記も可
（経産大臣賞）、（エネ庁長官賞）、（省エネC会長賞）
 - ⑤ 「主催者名（経済産業省）」
- の5項目は、すべて付記することとする。

受賞対象に関連する上記の印刷物等において、組織部門においてはできる限り、受賞した案件名（簡略化しても可）を受賞マークに併記することを本マークの使用条件とする。特に、受賞対象に関連した機器やシステムのカタログ等への記載には、事前に事務局と相談することとする。

書体、配置等については別図1に代表例を示す。書体、配置については、別図1に準じて拡大、縮小することが望ましいが、使用する場所に応じて、変更することも可能とする。

装飾、色彩については別図2 a～dの例示のように、上記4項目を付記することを要件として、適宜デザインすることも可能とする。

マークの形状、色彩等は、変更しないことが原則であるが、白黒印刷物や単色刷り等の印刷物においては、単色も可能とする。

3) 使用先の事例

具体的な使用例を以下に示す。

規定に反するような当該マークの使用によって、誤認による不利益が生じることがないように、最大限の注意を払うことを旨とする。

- ①会社パンフレット 別図 3 a
- ②CSR報告書 別図 3 b

4) バナー使用

バナー使用に関しては、「省エネ大賞（機器・システム部門）」の受賞マーク使用規定の「省エネ大賞バナーについて」に準拠して使用し、使用に当たっては、内容を事前に事務局と相談することとする。

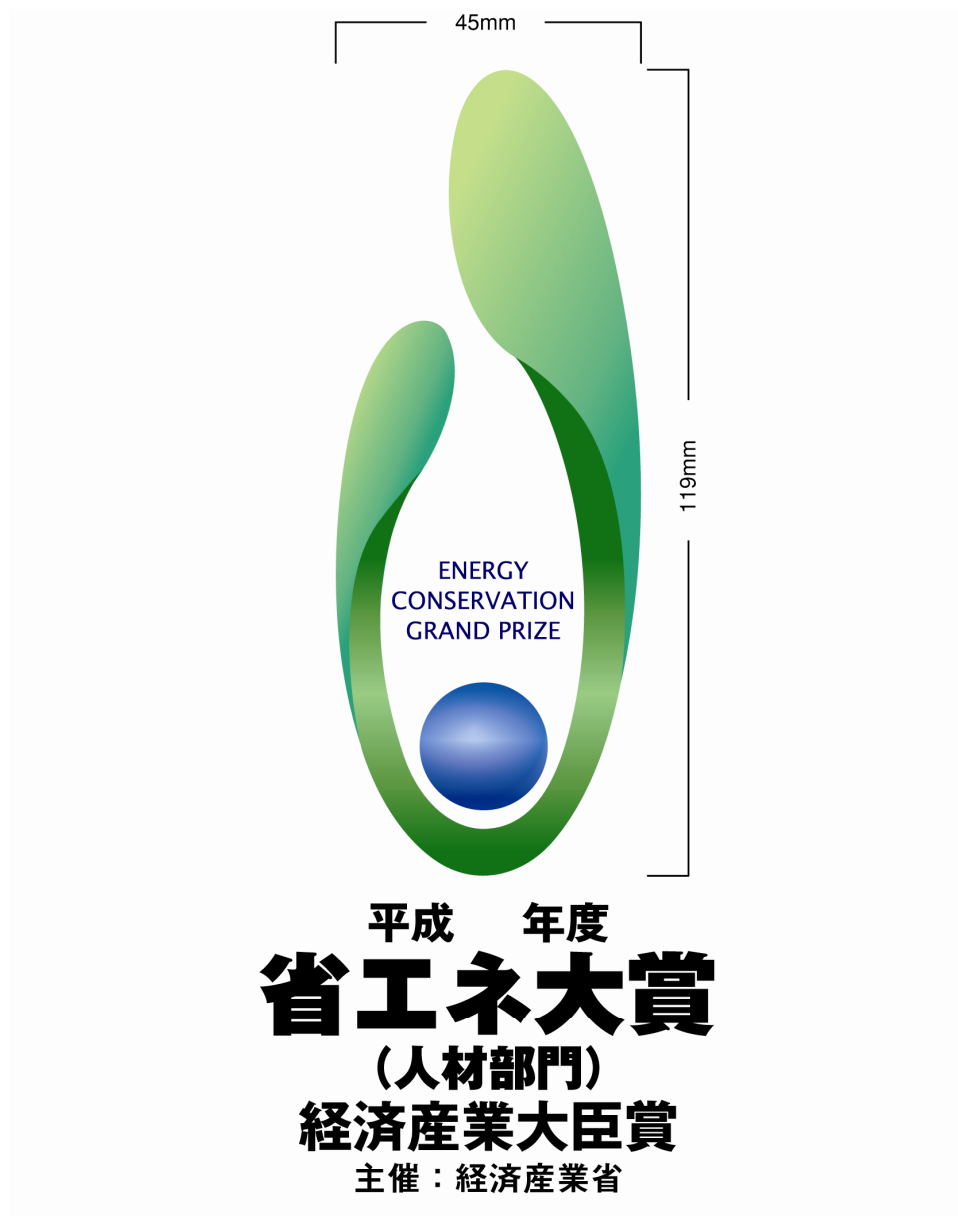
5) その他

民生用の省エネルギー機器が対象となる機器・システム部門においては、法律の定めるところにより、消費者が誤認しないように、適正な表示を規定している。「省エネ大賞（人材部門）又は（組織部門）」受賞マークの使用に当たっても、適正な表示に努めて下さい。不明な点は、下記の連絡先まで、事前にご相談下さるようお願いいたします。

<問合せ先>

財団法人 省エネルギーセンター
産業・技術総括部 「省エネ大賞（人材・組織部門）」事務局（辻元、井上）
TEL: 03-5543-3020 FAX: 03-5543-3021

以 上



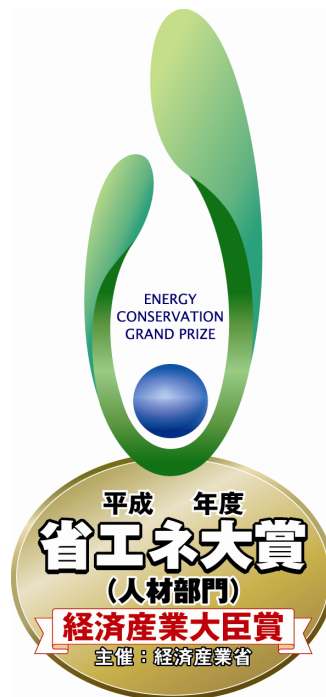
表示項目	表示内容	書体	標準Q数
A 受賞年度	平成表示	ゴシックMB101 B	26Q
B 受賞制度名称	省エネ大賞	ゴシックMB101 U	54Q
C 受賞制度の部門	(人材部門) (組織部門)	ゴシックMB101 U	28Q
D 受賞の区分	経済産業大臣賞 資源エネルギー庁長官賞 省エネルギーセンター会長賞	ゴシックMB101 B	32Q
E 主催団体名	経済産業省	ゴシックMB31	20Q

- ・ 上表はマーク寸法が縦119mm、横45mmの場合を示す。
- ・ マークを拡大・縮小する場合は文字のQ数も原則としてこれに比例させて拡大・縮小させることが望ましいが、A～Eの5項目は必ず記載することとし、文字のQ数、書体、レイアウトは使用先のデザインによって変更することも可。

別図1 基本事項の表示細則



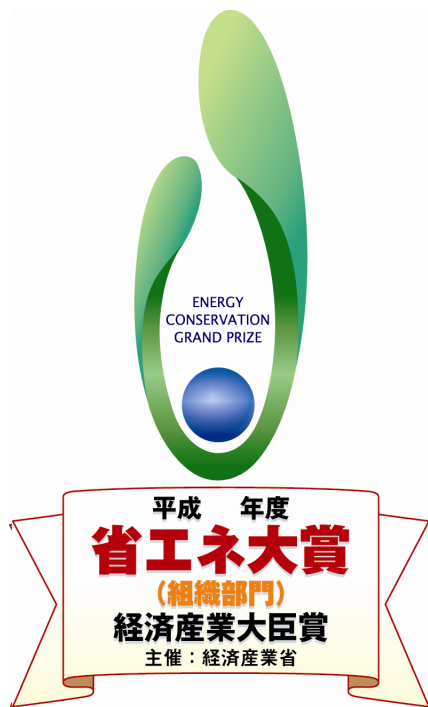
別図 2 a



別図 2 b

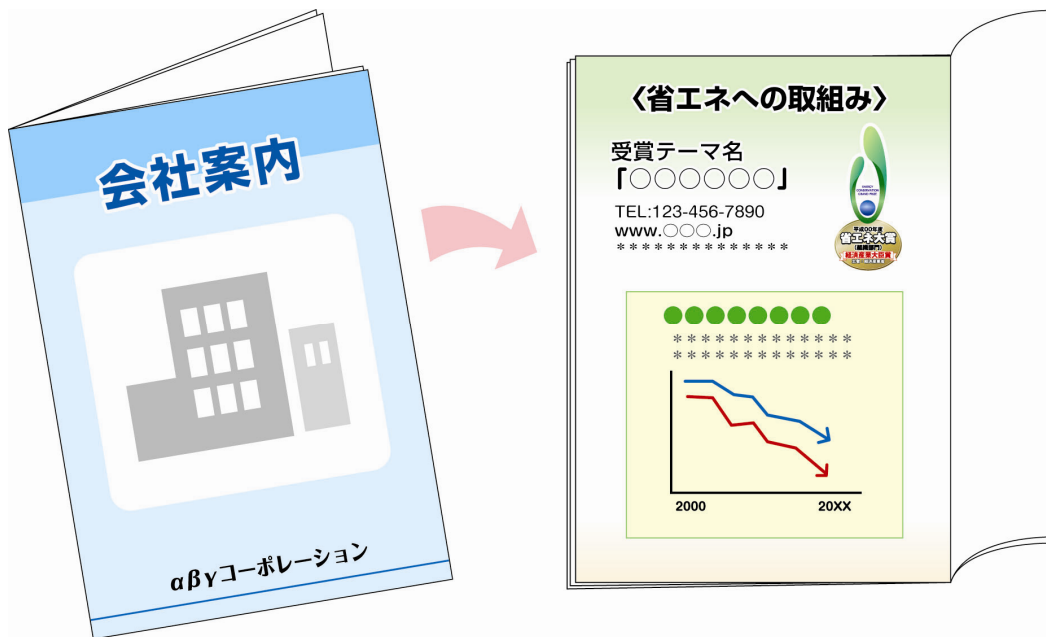


別図 2 c

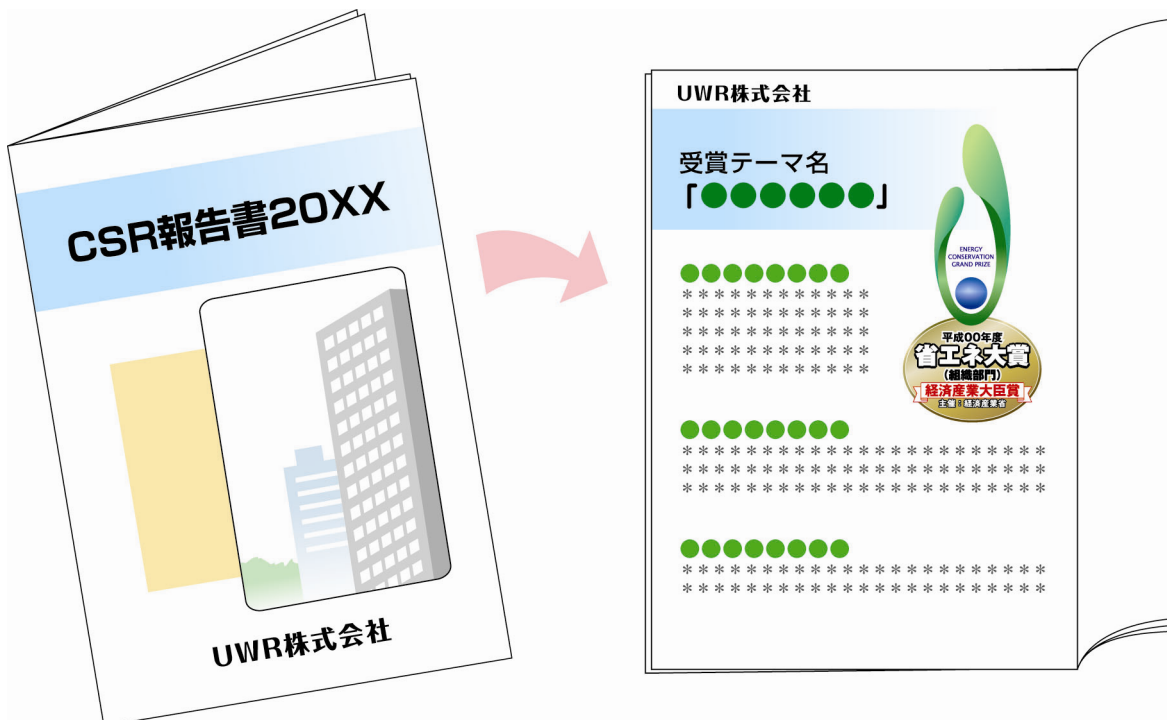


別図 2 d

別図 2 基本事項表示の装飾例



別図 3 a



別図 3 b

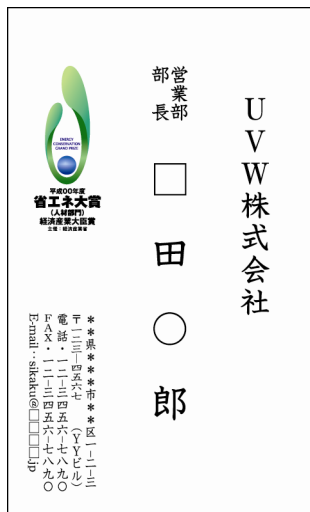
別図 3 企業のパンフレット等の表示例



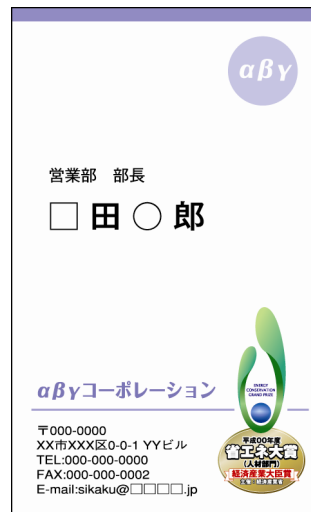
別図 4 a



別図 4 b



別図 4 c



別図 4 d

別図 4 名刺における表示例

**「省エネ大賞（人材部門）・（組織部門）」
受賞マークの説明に使用する英文表記について**

財団法人 省エネルギーセンター
平成 22 年 2 月 10 日

英文カタログ、英文パンフレット等で「省エネ大賞（人材部門）・（組織部門）」受賞マークの説明を行う場合に使用する英文表記は下表に基づくものとし、消費者が誤認しないよう適性な説明に努めて下さい。

なお、受賞マークの表示方法等は前記（1ページから8ページ）に基づくものとします。

和 文	英 文
省エネ大賞	Grand Prize for Excellence in Energy Efficiency and Conservation
人材部門	Human Category
組織部門	Association Category
年度	Fiscal Year , FY
経済産業大臣賞	Minister' s Prize, the Ministry of Economy, Trade and Industry
資源エネルギー庁長官賞	Director-General' s Prize, the Agency for Natural Resources and Energy
省エネルギーセンター会長賞	Chairman' s Prize, the Energy Conservation Center, Japan
主催者	Sponsor
経済産業省	Ministry of Economy, Trade and Industry , METI